

奈良の世界遺産

奈良県では、平成5年(1993年)に「法隆寺地域の仏教建造物」が日本初の世界遺産に登録されて以来、「古都奈良の文化財」「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録されました。また現在、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産暫定一覧表に記載されています。

世界遺産とは world heritage

世界遺産とは、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の世界遺産条約に基づき、世界遺産リストに登録された物件をいいます。世界遺産リストには、人類全体にとって「顕著な普遍的価値」を有する文化遺産や自然遺産が登録されます。世界遺産には、文化遺産(建造物、遺跡、文化的景観など)・自然遺

産(自然の地形や地質、生態系、景観など)・複合遺産(文化遺産と自然遺産の両方の性質を持つもの)の3つの区分があります。世界遺産条約はこれらの遺産の保護を目的とするため、世界遺産リストに登録されると、当該遺産の保全・管理が求められます。



奈良県内の3つの世界遺産 認定証



法隆寺地域の
仏教建造物

平成5年(1993年)登録(文化遺産)



古都奈良の
文化財

平成10年(1998年)登録(文化遺産)



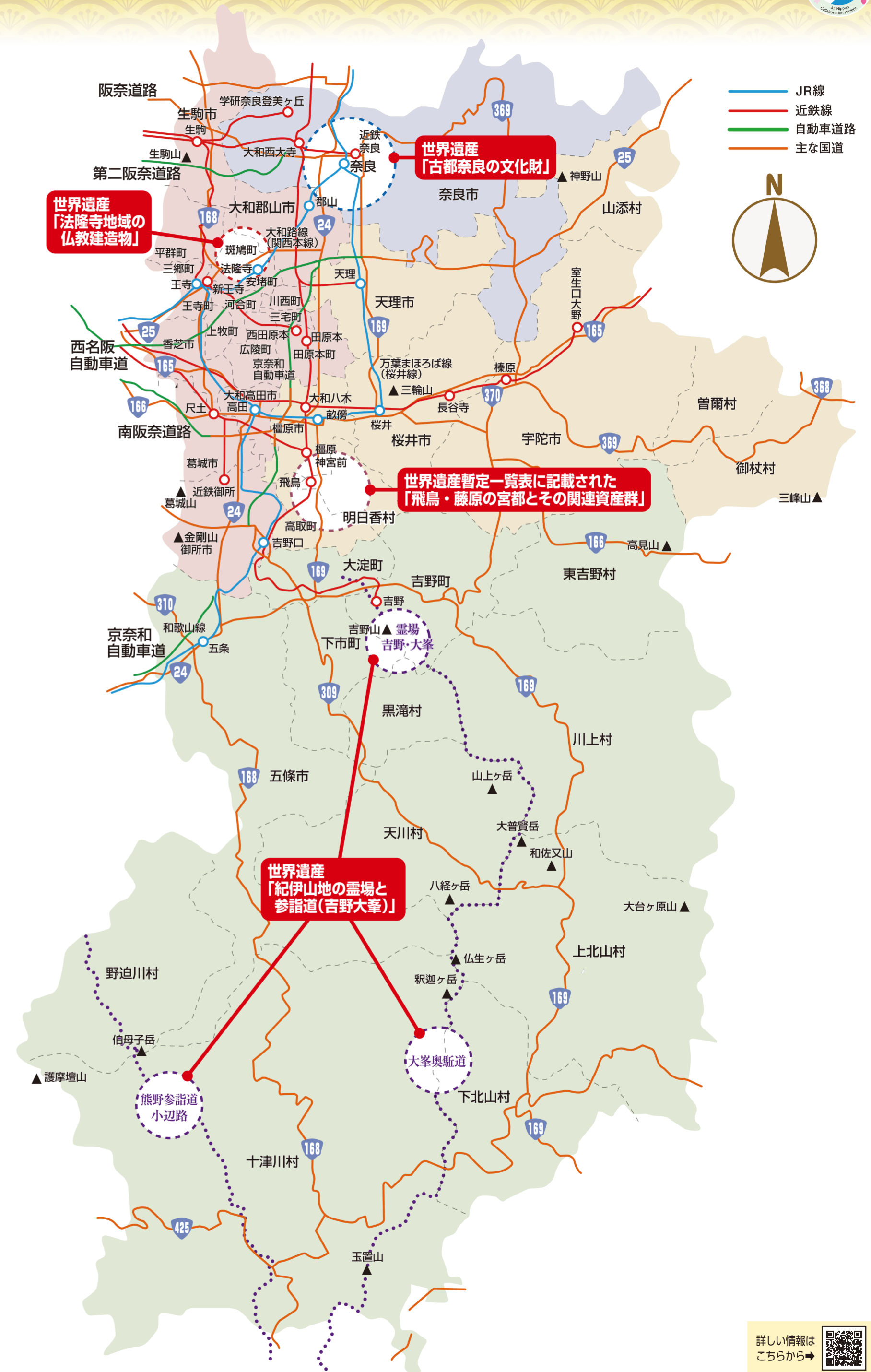
紀伊山地の
霊場と参詣道

平成16年(2004年)登録(文化遺産)

奈良の世界遺産 暫定リスト記載資産

飛鳥・藤原の宮都と その関連資産群

平成19年(2007年)暫定リスト記載



詳しい情報は
こちらから→

